第一興商

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（開場：午前9時）

開催場所

東京都港区台場一丁目9番1号
ヒルトン東京お台場　1階 ペガサス

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　監査役2名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

お土産は、ご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社第一興商
証券コード：7458

Contents

■ **株主総会招集ご通知**
第51回 定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使のお願い …… 4
インターネットによる議決権を
行使される場合のお手続きについて …… 5

■ **株主総会参考書類**
第1号議案　剰余金の処分の件 …… 7
第2号議案　監査役2名選任の件 …… 8
第3号議案　補欠監査役1名選任の件 …… 10

■ **事業報告**
1.企業集団の現況に関する事項 …… 12
2.会社の株式に関する事項 …… 22
3.会社の新株予約権等に関する事項 …… 23
4.会社の役員に関する事項 …… 25
5.会計監査人の状況 …… 29

■ **連結計算書類**
連結貸借対照表 …… 30
連結損益計算書 …… 31

■ **計算書類**
貸借対照表 …… 32
損益計算書 …… 33

■ **監査報告書**
連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書 …… 34
計算書類に係る
会計監査人の監査報告書 …… 36
監査役会の監査報告書 …… 38

■ **Business Report** …… 40

株主の皆様へ



代表取締役社長
保志　忠郎

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当第51期におきましては、2025年４月に発売いたしました、５年半ぶりとなるDAMの新フラッグシップ「LIVE DAM WAO！」のプロモーションを通じて、カラオケ利用者のすそ野の拡大を図るとともに、ビッグエコーをはじめとする自社店舗へ積極的に導入を進め、新たなカラオケ体験と、本来カラオケの持つ楽しさの訴求に努めました。実際にご利用いただいたお客様からは、新音源のクオリティや多彩な本人映像など、好評をいただいております。

業務用カラオケ事業におきましては、新商品効果により、商品販売が好調に推移するなかで、DAM１台あたりの収益向上のため、旧機種からの入替を推進いたしました。成長市場であるエルダー市場においては、介護現場におけるカラオケの活用を訴求し、「歌うこと＝健康」という認知拡大に努めました。

カラオケ・飲食店舗事業におきましては、前期に行ったリニューアルや新商品の早期導入などが奏功し、当期を通じてカラオケ店舗の既存店売上高がやや想定を上回り、堅調に推移いたしました。飲食店舗においても予約が好調に推移し、新たなブランドを含む新規出店を進めることが出来ました。

当社事業の三本目の柱と位置付けておりますパーキング事業においては、順調に規模が拡大し、車室数で５万を突破しております。

これらの結果、当期の連結売上高は３期連続で過去最高を更新いたしました。利益面においては販管費の増加により、営業利益・経常利益が概ね横ばいの着地となったほか、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に繰延税金資産の積み増しがあったことで減益となりましたが、減価償却費を加味した償却前営業利益については前年を上回っており、当社の資金を生み出す力は引き続き堅調に推移していると考えております。

また、先般ご案内の通り、2026年２月には、本社機能の移転を行いました。分散していた本社を一か所へ集約することでのコミュニケーション活性化、イノベーション創出が目的でございますが、現時点でその兆しを実感しており、是非今後の当社の進化にご期待いただきたいと存じます。

私たちはこれからもカラオケのリーディングカンパニーとして「もっと音楽を世に もっとサービスを世に」の社是のもと、幅広い世代に楽しんでいただけるだけでなく、心と身体の健康にも寄与するカラオケを中心に、DAM、店舗、パーキングと様々な形の「喜び」を社会に提供し続けることで、皆様の期待に応えてまいります。

株主の皆様には、引き続きのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2026年6月

証券コード　7458
2026 年 6 月 9 日
（電子提供措置の開始日2026年６月４日）

株　主　各　位

東京都港区三田三丁目９番６号
株式会社第一興商
代表取締役社長　保志忠郊

第51回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第51回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
　　＜当社ウェブサイト＞ https://www.dkkaraoke.co.jp/stockinfo/meeting.html
　また、上記のほか、東証のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のURLにアクセスして、銘柄名（第一興商）又は証券コード（7458）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
　　＜東証ウェブサイト＞ https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、次頁のご案内をご参照いただき、2026年６月25日（木曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.日　　時　2026年６月26日（金曜日）午前10時（開場 午前９時）
2.場　　所　東京都港区台場一丁目９番１号
　ヒルトン東京お台場　１階　ペガサス
3.目的事項
**　報告事項**　1.第51期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.第51期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件
**　決議事項**　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　第２号議案　監査役２名選任の件
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
　書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
　したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
①事業報告の会社の体制及び方針
②連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の連結注記表
③株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表

招集通知の電子提供制度の適用に伴い、書面交付請求をされていない株主様には、法令で定める事項、株主総会参考書類等を抜粋した書面（サマリー版）をお送りしております。

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



会場受付にご提出

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時	2026年６月26日（金曜日）午前10時（開場午前９時）
場 所	ヒルトン東京お台場１階　ペガサス

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席いただけない場合

「郵送」又は「インターネット等」で事前に議決権を行使いただけます。



郵　送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

期 日	2026年６月25日（木曜日）　午後６時までに到着



インターネット等

パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインＩＤ、仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って賛否を入力してください。

議決権行使サイト	https://evote.tr.mufg.jp/
期 日	2026年６月25日（木曜日）　午後６時までに入力

インターネットによる行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　０１２０－１７３－０２７（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

インターネットによる議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します）

議決権行使サイト

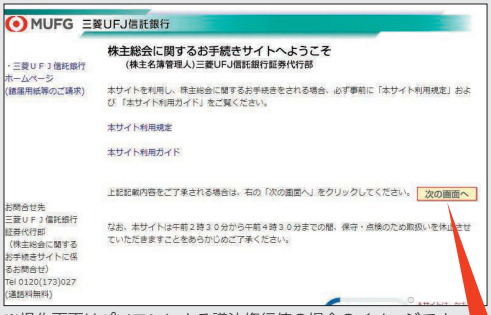
https://evote.tr.mufg.jp/

議決権行使期限

2026年６月25日（木曜日）午後6時まで

議決権行使サイトのご利用方法

1. 議決権行使サイトにアクセスする



※操作画面はパソコンによる議決権行使の場合のイメージです

「次の画面へ」をクリック

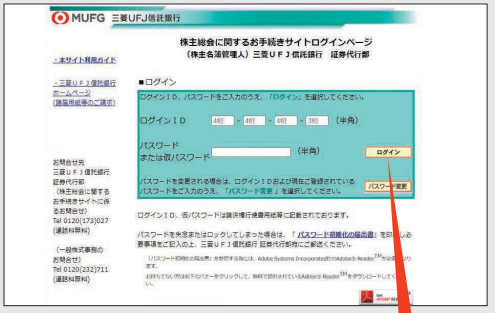
ご注意事項

- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

  ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

  ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、データ通信料等による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

2. お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱いについて

❶株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」を任意のパスワードに変更することが可能です。

❷株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の期末配当は、日頃のご支援に感謝の意を表するため、１株当たり29円の普通配当に創業55周年を記念した10円の記念配当を加え、39円といたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき39円（中間配当を含め年67円）

配当総額は4,031,698,827円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月29日

第２号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役小泉文明、髙瀬雄一郎の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　おおたに　ゆうじ　**大谷　裕二**　新任

生年月日　1968年11月15日　取締役会への出席状況　－
所有する当社の株式数　4,000株　監査役会への出席状況　－

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1993年４月	当社入社
2011年６月	内部統制推進室　次長
2019年４月	内部統制推進室　室長（現任）

監査役候補者とした理由

大谷裕二氏は、内部統制推進室の責任者としての豊富な知識と経験を通じ、当社グループリスク管理やコンプライアンス等に関する知見を有していることから、社内監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 2　たかつ　ともゆき　**高津　知之**　新任　社外　独立役員

生年月日　1974年2月27日　取締役会への出席状況　－
所有する当社の株式数　0株　監査役会への出席状況　－

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年４月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）　入社
2011年６月	有限責任あずさ監査法人　パートナー
2023年６月	同社　退任
2023年７月	新創監査法人　入社
2024年７月	同社　パートナー
2026年４月	同社　代表パートナー（現任）

社外監査役候補者とした理由

高津知之氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な専門知識と見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担をしております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

3．高津知之氏は、新任社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4．高津知之氏の選任が承認された場合には、当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

たかせ　ゆういちろう
髙瀬　雄一郎

社外　独立役員

生年月日　1971年２月27日　**取締役会への出席状況**　３回／３回（100%）
所有する当社の株式数　0株　**監査役会への出席状況**　３回／３回（100%）

略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1995年11月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
2004年６月	野村證券株式会社　出向
2006年７月	有限責任あずさ監査法人　帰任
2008年６月	同社　パートナー
2018年７月	同社　金融アカウンティング・アドバイザリー・サービス室長
2023年７月	同社　退任
2023年８月	髙瀬雄一郎公認会計士事務所　代表（現任）
2024年４月	ファイナンシャル・バリュー&アドバイザーズ株式会社　代表取締役（現任）
2024年６月	当社補欠監査役
2025年１月	AvePoint Japan株式会社　非常勤社外監査役（現任）
2025年２月	スパイスファクトリー株式会社　非常勤監査役（現任）
2025年５月	クラフツ監査法人　パートナー・総括代表社員（現任）
2026年１月	当社監査役（現任）

社外補欠監査役候補者とした理由

髙瀬雄一郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高度な専門知識と見識を有していることから、社外補欠監査役に選任するものです。

（注）１．髙瀬雄一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．髙瀬雄一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．髙瀬雄一郎氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって５か月となります。
４．当社は、髙瀬雄一郎氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。
５．髙瀬雄一郎氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
６．当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。髙瀬雄一郎氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、保険料は全額当社が負担をします。

（ご参考）

〈経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補の指名に係る方針・手続き〉

当社では、経営陣幹部・取締役の期待役割を「取締役業績評価基準」のなかで「取締役の期待役割」７項目（イノベーションの気概・変化への柔軟性・本質を見抜く力・ビジョンを掲げる力・過去からの脱却・多様性の活用・リスク管理）として明示しております。

経営陣幹部の選任については、同「期待役割」に加え、当社グループの経営理念に基づいた戦略の構想力と、強力な業務執行能力を必須条件としております。

取締役候補の指名については、上述の「取締役の期待役割」７項目に、それぞれの人格と管理・監督機能の執行に必要な見識等を総合的に勘案し、適任者を指名しております。

監査役候補に関しては、企業リスクに関する洞察と経営者に対する忌憚のない発言力、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる適任者を指名しております。

経営陣幹部の選任並びに取締役及び監査役候補の指名にあたっては、社外取締役を委員長とする「人事諮問委員会」にて事前審議を行い、取締役会に意見の具申をいたします。取締役会はこれら意見を慎重に協議した上で決定いたします。

経営陣幹部の解任については、経営陣幹部に選任事由からの逸脱が認識された時点で、取締役会が判断いたします。しかし乍ら、何らかの事由により取締役会が機能不全となった場合のフェイルセーフ・システムとして、社外取締役を委員長とする「人事諮問委員会」が取締役会に対し、解任の助言・提言を行うこととしております。

〈当社の独立役員の独立性の判断基準〉

当社では、「独立役員の独立性の判断基準」を定め、次の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

(1) 当社及び当社の関係会社の業務執行者又は過去10年間において当社及び当社の関係会社の業務執行者であった者
(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
(3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
(4) 当社の大株主(直接・間接的により議決権の10%以上を保有している者)又はその業務執行者
(5) 当社が直接・間接的により議決権の10%以上を保有している者又はその業務執行者
(6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
(7) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
(8) 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
(9) 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
(10) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼務している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用者である者
(11) 上記(2)～(10)に過去３年間において該当していた者
(12) 上記(1)～(11)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

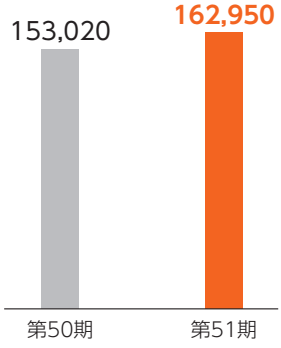
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年４月１日～2026年３月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善に伴い、景気は緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の減速による影響や物価上昇、金融政策の変化など、先行き不透明な状況が続いております。

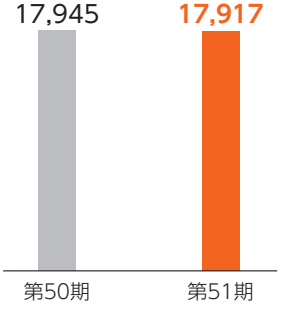
当カラオケ業界におきましては、主力市場であるナイト市場・カラオケボックス市場を中心に、全体として緩やかに需要が改善するなかで、各商圏の中心地における事業者同士の競争は活発化しております。

このようななか、各事業におきまして諸施策を実施した結果、当期の業績は、売上高は過去最高となる162,950百万円（前期比6.5%増）となりました。利益面におきましては、人件費のほか、DAMの新フラッグシップモデル発売に関連するプロモーション費用、本社移転費用などの販管費が増加した影響により、営業利益は17,917百万円（同0.2%減）、経常利益は18,265百万円（同0.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に比べ、固定資産売却益などの特別利益が増加した一方で、前期にあった繰延税金資産の積み増しが剥落したことにより、15,889百万円（同12.6%減）となりました。

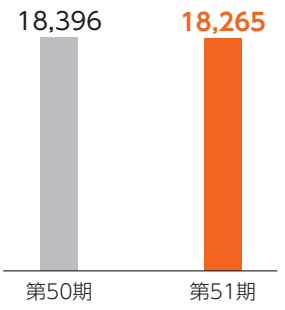
売上高
162,950百万円
（前期比 6.5%↗）



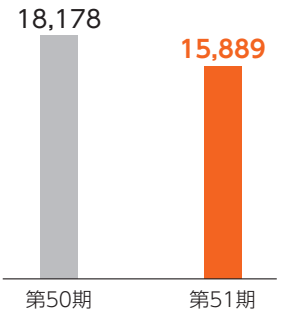
営業利益
17,917百万円
（前期比 △0.2%↘）



経常利益
18,265百万円
（前期比 △0.7%↘）



親会社株主に帰属する当期純利益
15,889百万円
（前期比 △12.6%↘）



事業区分別の概況は、以下のとおりであります。

業務用カラオケ事業

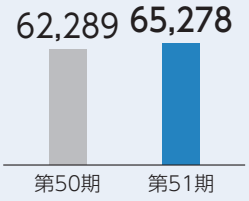


主要な事業内容

業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供

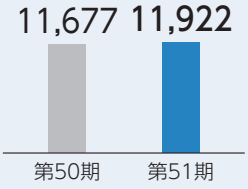
売上高

65,278百万円
（前期比 4.8％↗）



営業利益

11,922百万円
（前期比 2.1％↗）



当事業におきましては、成長市場であるエルダー市場を中心に、全体として緩やかに改善が進み、当期末のDAM稼働台数は前期末と比べ微増となりました。

そのようななか、４月に５年半ぶりとなるDAMの新たなフラッグシップモデル「LIVE DAM WAO!（ライブダムワオ）」を発売いたしました。本機は“歌うほど、あたらしいワオ”をコンセプトに、新たな演奏方式による重厚な音源を実現したほか、多数の本人映像を新たに搭載いたしました。また、新機能「ボイスマジック」や４本同時使用が可能な「クワトロハーモニーマイク」の導入により“歌う”という体験をアップデートし、コアなカラオケファンから、カラオケ初心者の方まで楽しめる機能を多数搭載いたしました。当期においては、テレビCMやSNSなど多様なメディアを通じて本機の拡販につながるプロモーションを行うことで、カラオケ利用者のすそ野の拡大を図るとともに、旧機種から新機種への入替えなどによるDAM１台あたりの収入増加に努めました。

エルダー市場においては、介護施設等への訪問営業やオンラインコンサートの実施などを通じて、エルダー市場専用機「FREE DAM LIFE（フリーダムライフ）」の拡販と、介護現場における職員の負荷軽減につながる機能を訴求することで、「歌うこと＝健康」という認知拡大に努めました。

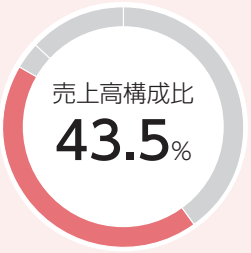
以上の結果、新商品発売に伴い、卸売を中心とした商品販売売上が増加したことなどにより、売上高は前期比4.8％の増収となり、営業利益は前期比2.1％の増益となりました。







カラオケ・飲食店舗事業

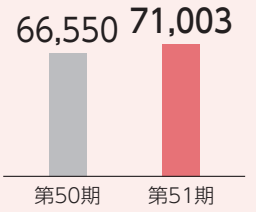


主要な事業内容

カラオケルーム及び飲食店舗の運営

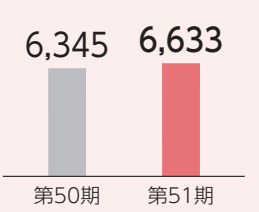
売上高

71,003百万円
(前期比 6.7%↗)



営業利益

6,633百万円
(前期比 4.5%↗)



当事業におきましては、カラオケ10店舗、飲食20店舗の出店及びカラオケ８店舗、飲食12店舗の閉店を行ったことにより、当期末の店舗数はM&Aによる増加（カラオケ16店舗）を含め、カラオケ521店舗、飲食167店舗となりました。

店舗の集客は、前期に実施したリニューアルや「LIVE DAM WAO!(ライブダムワオ)」の早期導入などが奏功し、夏休みや年末年始といった商戦期を中心に、想定をやや上回る堅調な推移となり、当期の既存店売上高はカラオケ店舗で前期比４％増、飲食店舗で同２％増となりました。

このようななか、ビッグエコー店舗においては“BIG SMILE, BIG ECHO. 歌おう、笑おう、みんなともっと”をスローガンに掲げ、メーカー直営店としてカラオケ機器、音響設備のクオリティ向上に努めるほか、「ビッグスマイルキャンペーン」として多様なアーティストやアニメ作品とのコラボレーション企画等を積極的に展開し、カラオケを通して様々な喜びと楽しさの創出に努めました。

また、４月発売の「LIVE DAM WAO!（ライブダムワオ）」については、新たな機能をお客様にいち早く体感いただくため、早期に全店へ導入することで集客向上を図るとともに、“みんなで集まって、歌って楽しむ”というカラオケ本来の価値の訴求に努めました。

飲食店舗においては、前期に引き続き予約受注が好調に推移するなかで、お客様アンケートを通じて店舗環境、接客サービス、料理のクオリティ向上を図りました。また、ダーツ業態「REGALO」４店舗のほか、新たなブランドとして「蒸しと酒 みちる」や「炭火イタリアン ROBACE（ロバーチェ）」を出店するなど、幅広く集客の獲得を推進しました。

以上の結果、売上高は既存店での増収に加え、飲食店舗の出店による増収などの影響により、前期比6.7％の増収となり、営業利益は前期比4.5％の増益となりました。





音楽ソフト事業

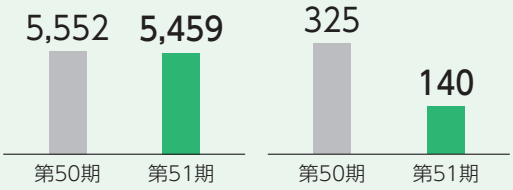


主要な事業内容

音楽・映像ソフトの制作、販売

売上高
5,459百万円
（前期比 △1.7%）

営業利益
140百万円
（前期比 △56.9%）



当事業におきましては、新人アーティストの発掘とヒット曲の創出に努めるとともに、カラオケを中心とする自社メディアを活用した音楽出版事業にも注力することにより、堅実な収益モデルの構築に努めました。

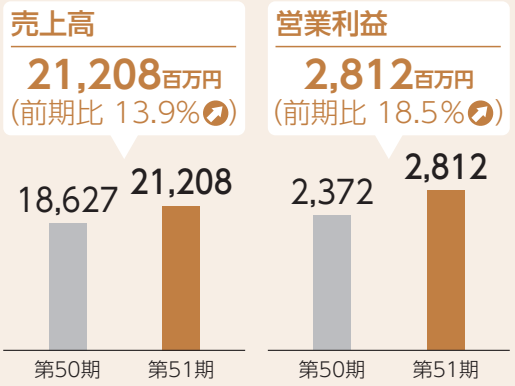
以上の結果、売上高は前期比1.7%の減収となり、営業利益は前期比56.9%の減益となりました。

その他の事業



主要な事業内容

パーキング事業、不動産賃貸、
BGM放送事業ほか



当事業におきましては、新たな収益の柱とするべく「ザ・パーク」ブランドで展開するパーキング事業の業容拡大が進展し、当期末時点で約4,400施設、51,000車室となりました。また、「スターデジオAir」などで展開するBGM事業や、家庭用カラオケサービス「カラオケ@DAM」についても堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高はパーキング事業収入が増加したことなどにより前期比13.9%の増収となり、営業利益は前期比18.5%の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、カラオケ機器の新機種への更新投資のほか、カラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店や店舗リニューアルなどに、22,519百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資、運転資金等に充当するため、国内金融機関より長期借入金100億円を調達いたしました。

(4) 重要な企業結合等の状況

2026年２月に株式会社トーニンの全株式を取得したため、同社及びその完全子会社であるトーニンビル管理株式会社を連結の範囲に含めております。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、雇用環境の改善や賃上げの動きの継続を背景に、個人消費を中心とした内需は緩やかな回復基調が見込まれます。一方で、海外での地政学リスクの高まりや為替相場の不安定感に加え、国内における物価上昇の影響など、先行きについては不透明な状況が続くものと予想されます。

国内カラオケ市場におきましては、介護施設などのエルダー市場におけるカラオケの需要は引き続き拡大することが見込まれるものの、既存市場であるナイト市場及びカラオケボックス市場においては概ね横ばいで推移するものと考えられます。そのなかで、各地域における需要は中心地への集中が進むほか、メーカー・流通・店舗といった各レイヤーでの再編や競争がより活発になるものと予想されます。

このような環境認識のもと、当社グループは、高い市場占有率を有する業務用カラオケ事業及びカラオケ・飲食店舗事業に経営資源を効果的に投入することにより、「DAM」及び「ビッグエコー」のブランド価値を高めることで、競争力及び収益力の強化に努めてまいります。また、成長事業であるパーキング事業におきましても、規模の拡大とともに収益力向上を図り、持続的な成長を目指してまいります。

業務用カラオケ事業におきましては、2025年４月に発売いたしました「LIVE DAM WAO!（ライブダムワオ）」の機能・コンテンツの訴求を通じて、カラオケボックス市場・ナイト市場への浸透を進めることで、DAM１台あたりの収益向上とともに、カラオケ利用者のすそ野の拡大、歌唱回数の向上に努めてまいります。エルダー市場においては、エルダー市場専用機である「FREE DAM LIFE（フリーダムライフ）」の拡販を通じて、DAMの稼働台数増加を図るとともに、健康寿命の延伸や、介護施設職員の業務負荷軽減といった社会課題の解決にも貢献してまいります。

カラオケ・飲食店舗事業におきましては、これまで行ってまいりました一等地戦略をさらに推進し、リプレイスも含めた人口集積地への出店により、収益力の強化を図ります。カラオケ店舗においてはメーカー直営店としてカラオケ機器、音響、美観といった設備面をさらに充実させるとともに、より質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上に努めます。飲食店舗においては顧客のニーズを捉えた新たなブランドの開発に注力するとともに、主力業態である個室ダイニングのほか、カラオケやダーツなどのアミューズメントを含めた幅広い客層の開拓に努めてまいります。

音楽ソフト事業におきましては、新人アーティストの発掘とヒット曲の創出に努めるとともに、音楽出版事業にも注力することにより、堅実な収益モデルの構築に努めてまいります。

成長事業として注力しておりますパーキング事業におきましては、M&Aを含む新規施設開拓を進め、さらなる事業規模の成長を図るとともに、不採算施設の改善・整理を通じて収益力の向上に努めてまいります。

また、当社は2026年２月に本社機能を移転いたしました。これまで３か所に分散しておりました本社を１か所へ集約したことで、部門間のコミュニケーションをより活性化し、生産性の向上と新たなイノベーションの創出を実現し、企業価値向上に努めてまいります。

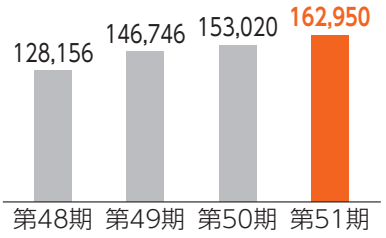
これら主要事業を含むすべての事業において、“わかりやすい、使いやすい”サービスを基本として、ご利用者皆様の喜びを提供し続けることで、企業価値の向上と広く社会に貢献する事業展開を目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

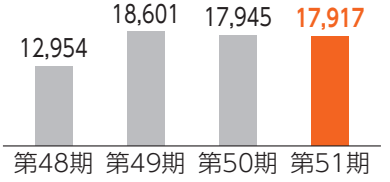
科 目	第48期 (2023年３月期)	第49期 (2024年３月期)	第50期 (2025年３月期)	第51期 (2026年３月期)
経営成績（百万円）				
売上高	128,156	146,746	153,020	162,950
営業利益	12,954	18,601	17,945	17,917
営業利益率（%）	10.1	12.7	11.7	11.0
経常利益	13,601	19,561	18,396	18,265
親会社株主に帰属する当期純利益	8,320	12,568	18,178	15,889
経営成績（百万円）				
総資産	188,623	211,386	209,316	220,445
純資産	107,915	108,991	117,862	125,349
キャッシュ・フロー（百万円）				
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,869	26,799	24,656	25,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,104	△55,915	△11,445	△11,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,493	6,926	△20,901	△7,196
現金及び現金同等物の期末残高	71,423	49,306	41,584	48,475
1株当たりデータ（円）				
1株当たり当期純利益	76.21	117.01	172.56	153.38
1株当たり純資産	974.95	1,006.80	1,113.36	1,196.01
1株当たり配当金（年間）	113.00	57.00	57.00	67.00
主要経営指標（%）				
総資産経常利益率（ROA）	7.4	9.8	8.7	8.5
自己資本当期純利益率（ROE）	7.9	11.7	16.2	13.2
自己資本比率	56.4	50.9	55.6	56.1

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
２．2023年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

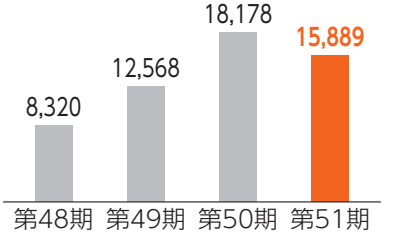
売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



(7) 子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
㈱北海道第一興商	70	100.0	業務用カラオケ事業、カラオケ・飲食店舗事業
㈱東北海道第一興商	40	100.0	同　上
㈱北東北第一興商	70	100.0	同　上
㈱東北第一興商	90	100.0	同　上
㈱常磐第一興商	90	100.0	同　上
㈱群馬第一興商	70	100.0	同　上
㈱栃木第一興商	40	100.0	同　上
㈱埼玉第一興商	90	100.0	同　上
㈱東東京第一興商	70	100.0	同　上
㈱台東第一興商	90	100.0	同　上
㈱城西第一興商	70	100.0	同　上
㈱湘南第一興商	90	100.0	同　上
㈱新潟第一興商	40	100.0	同　上
㈱長野第一興商	70	100.0	同　上
㈱静岡第一興商	90	100.0	同　上
㈱東海第一興商	90	100.0	同　上
㈱北陸第一興商	70	100.0	同　上
㈱京都第一興商	40	100.0	同　上
㈱近畿第一興商	90	100.0	同　上
㈱兵庫第一興商	90	100.0	同　上
㈱九州第一興商	70	100.0	同　上
㈱沖縄第一興商	70	100.0	同　上
㈱トーニン	100	100.0	同　上
㈱岩本商会	10	100.0	業務用カラオケ事業
㈱ユニークメディア	10	100.0 ※1（100.0）	同　上
㈱第一興商音楽出版	10	100.0	音楽ソフト事業
日本クラウン㈱	250	84.4	同　上
㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ	270	100.0	同　上
㈱クラウンミュージック	10	100.0 ※2（100.0）	同　上
㈱トライエム	50	100.0	同　上
㈱ズームリパブリック	40	100.0 ※3（100.0）	同　上
㈱クレスト	10	100.0	パーキング事業
㈱おきなわブレイク	9	100.0 ※4（100.0）	同　上
㈱ディーケーファイナンス	60	100.0	金融業、不動産賃貸業
トーニンビル管理㈱	10	100.0 ※5（100.0）	不動産賃貸業
㈱ファーストプロパティーズ	3	100.0	不動産仲介業
㈱韓国第一興商	450百万W	100.0	業務用カラオケ事業
第一興商（上海）電子有限公司	100百万円	100.0	同　上

（注）「当社の議決権比率」欄の（　）は内書で、当社の関係会社の間接所有であり、所有する会社は次のとおりであります。
※１ ㈱岩本商会
※２ 日本クラウン㈱
※３ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ
※４ ㈱クレスト
※５ ㈱トーニン

(8) 主要な営業所（2026年３月31日現在）

① 当社

本店	東京都港区三田三丁目９番６号			
小売事業所	北海道地区	函館支店	（北海道函館市）	
	関東地区	東京支店	（東京都中野区）	ほか８拠点
	中部地区	岡崎支店	（愛知県岡崎市）	ほか４拠点
	近畿地区	関西支店	（大阪府大阪市）	ほか３拠点
	中国地区	広島支店	（広島県広島市）	ほか４拠点
	四国地区	高松支店	（香川県高松市）	ほか５拠点
	九州地区	熊本支店	（熊本県熊本市）	ほか５拠点
卸売営業所	全国に９拠点			
カラオケルーム及び飲食店舗	当社直営店、全国に465店舗			

② 子会社

国内	北海道地区	㈱北海道第一興商	（北海道札幌市）	ほか１社
	東北地区	㈱東北第一興商	（宮城県仙台市）	ほか１社
	関東地区	㈱台東第一興商	（東京都台東区）	ほか18社
	中部地区	㈱東海第一興商	（愛知県名古屋市）	ほか４社
	近畿地区	㈱近畿第一興商	（大阪府大阪市）	ほか２社
	九州地区	㈱九州第一興商	（福岡県福岡市）	ほか４社
カラオケルーム及び飲食店舗	子会社運営店、全国に223店舗			
国外	アジア	第一興商（上海）電子有限公司	（中国上海）	ほか１社

(9) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
3,694名	178名増

（注）１．上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。
２．上記のほか臨時従業員数は5,454名（正社員の所定労働時間を基準に換算）であります。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,199名	161名増	40.5歳	11.8年

（注）１．上記従業員数には嘱託従業員を含んでおります。
２．上記のほか臨時従業員数は3,663名（正社員の所定労働時間を基準に換算）であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2026年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
㈱みずほ銀行	10,320
㈱三菱UFJ銀行	10,080
㈱三井住友銀行	10,000
農林中央金庫	6,000
㈱横浜銀行	4,810
㈱SBI新生銀行	4,240
三井住友信託銀行㈱	4,040
㈱岩手銀行	1,143
㈱きらぼし銀行	1,044

2 会社の株式に関する事項

株式の状況（2026年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　400,000,000株
② 発行済株式の総数　　103,968,400株

（注）当事業年度中の自己株式の消却により、発行済株式の総数は5,500,000株減少しております。

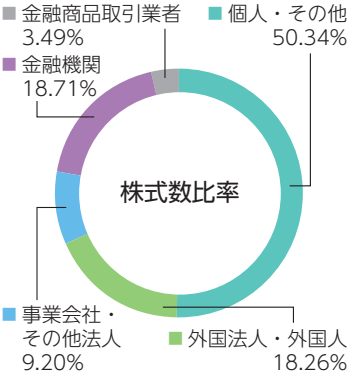
③ 株主数　　56,130名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
保志忠郊	12,492	12.1
保志治紀	12,263	11.9
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	9,792	9.5
㈱ホシ・クリエート	4,899	4.7
㈱日本カストディ銀行（信託口）	3,640	3.5
アサヒビール㈱	3,640	3.5
三菱UFJ信託銀行㈱	2,296	2.2
JPモルガン証券㈱	1,498	1.5
吉田嘉明	1,310	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,162	1.1

（注）当社は、自己株式594,107株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
2015年度新株予約権	2015年６月19日	取締役１名（社外、非常勤取締役除く）	33個	当社普通株式 6,600株	１株当たり 1,798.0円	１株当たり １円	2015年７月７日から 2055年７月６日まで
2016年度新株予約権	2016年６月24日	取締役１名（社外、非常勤取締役除く）	28個	当社普通株式 5,600株	１株当たり 1,769.0円	１株当たり １円	2016年７月14日から 2056年７月13日まで
2017年度新株予約権	2017年６月23日	取締役２名（社外、非常勤取締役除く）	48個	当社普通株式 9,600株	１株当たり 2,223.0円	１株当たり １円	2017年７月13日から 2057年７月12日まで
2018年度新株予約権	2018年６月22日	取締役２名（社外、非常勤取締役除く）	87個	当社普通株式 17,400株	１株当たり 2,119.5円	１株当たり １円	2018年７月12日から 2058年７月11日まで
2019年度新株予約権	2019年６月21日	取締役３名（社外、非常勤取締役除く）	111個	当社普通株式 22,200株	１株当たり 1,888.0円	１株当たり １円	2019年７月11日から 2059年７月10日まで
2020年度新株予約権	2020年６月19日	取締役３名（社外、非常勤取締役除く）	155個	当社普通株式 31,000株	１株当たり 1,037.5円	１株当たり １円	2020年７月９日から 2060年７月８日まで
2021年度新株予約権	2021年６月25日	取締役３名（社外、非常勤取締役除く）	141個	当社普通株式 28,200株	１株当たり 1,514.0円	１株当たり １円	2021年７月15日から 2061年７月14日まで
2022年度新株予約権	2022年６月24日	取締役３名（社外、非常勤取締役除く）	155個	当社普通株式 31,000株	１株当たり 1,239.5円	１株当たり １円	2022年７月14日から 2062年７月13日まで

名称	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
2023年度新株予約権	2023年6月23日	取締役３名（社外、非常勤取締役除く）	260個	当社普通株式26,000株	１株当たり2,108.0円	１株当たり１円	2023年7月13日から2063年7月12日まで
2024年度新株予約権	2024年6月21日	取締役３名（社外、非常勤取締役除く）	464個	当社普通株式46,400株	１株当たり1,173.0円	１株当たり１円	2024年7月11日から2064年7月10日まで
2025年度新株予約権	2025年6月20日	取締役４名（社外、非常勤取締役除く）	595個	当社普通株式59,500株	１株当たり1,149.0円	１株当たり１円	2025年7月10日から2065年7月９日まで

（注）１．新株予約権者である当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
２．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使できる。
３．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
４．2023年４月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」及び「発行価額」が調整されております。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	発行決議の日	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	行使価額	行使期間
2025年度新株予約権	2025年6月20日	役付執行役員・上席執行役員４名(取締役を兼任する者、非常勤執行役員除く)	308個	当社普通株式30,800株	１株当たり1,149.0円	１株当たり１円	2025年7月10日から2065年7月９日まで

（注）１．新株予約権者である当社役付執行役員及び上席執行役員（取締役を兼任する者及び非常勤執行役員を除く）は、上記行使期間内において、当社の執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
２．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使できる。
３．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 会社の役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	保志　忠郊	兼社長執行役員	㈱ホシ・クリエート代表取締役副社長
取締役	大塚　賢治	兼専務執行役員　営業統括本部長	
取締役	飯島　毅	兼専務執行役員　店舗事業本部長	
取締役	國津　洋	兼専務執行役員　管理本部長	㈱ディーケーファイナンス代表取締役社長
取締役（社外）	垂石　克哉		オリコン㈱顧問
取締役（社外）	高橋千恵子		㈱白洋舎社外取締役
常勤監査役	小泉　文明		
監査役	柴野　浩良		
監査役（社外）	福田　方包		
監査役（社外）	髙瀬雄一郎		

（注）１．取締役垂石克哉、高橋千恵子は社外取締役であり、監査役福田方包及び監査役髙瀬雄一郎は社外監査役であります。全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．監査役髙瀬雄一郎は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．常勤監査役梅津広は、2026年１月17日に逝去により監査役を退任いたしました。
４．補欠監査役であった髙瀬雄一郎は、常勤監査役梅津広の退任に伴い、同日付けで監査役に就任いたしました。
５．オリコン㈱と当社との間に記載すべき関係はありません。
６．㈱白洋舎と当社との間に記載すべき関係はありません。
７．取締役高橋千恵子の戸籍上の氏名は、蓮沼千恵子であります。
８．当社は執行役員制度を採用しており、上記取締役との兼務者を含め、社長執行役員１名、専務執行役員４名、常務執行役員２名、上席執行役員２名及び執行役員３名で構成しております。
９．当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害及び争訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

①当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬（基本報酬）	業績連動報酬		
			ストック・オプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	412	322	66	24	5
監査役（社外監査役を除く。）	34	34	—	—	2
社外取締役	24	24	—	—	3
社外監査役	34	34	—	—	3

（注）1．上記には、2025年６月20日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、社外取締役１名及び2026年１月17日付けで退任した社外監査役１名を含んでおります。

2．当社経営は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しておりますが、そのために、現在（短期）のために既存のものを管理する活動と未来（長期）のために新たなものを創造する企業家的な活動のバランスが重要と認識しております。その趣旨から、以下の定量・定性指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。なお、当事業年度における定量指標の実績は「1．企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。

・定量指標（業績指標）
連結の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）、１株当たり当期純利益（EPS）のほか、セグメント（部門）別の売上高と営業利益などであります。

・定性指標
イノベーションの気概、変化への柔軟性、本質を見抜く力、ビジョンを掲げる力、過去からの脱却、多様性の活用、リスク管理ほか、経営上の重要課題への取り組みなどであります。

3．非金銭報酬等として取締役に対して新株予約権（ストック・オプション）を割り当てております。当該新株予約権の内容及びその割り当て状況は「3．会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

4．取締役の金銭報酬の額は2005年６月26日開催の第30回定時株主総会において、年額８億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2015年６月19日開催の第40回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して、年額２億円以内の範囲で新株予約権を割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は９名です。

5．監査役の金銭報酬の額は2015年６月19日開催の第40回定時株主総会において、年額１億１千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の経営方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を最重要課題としております。したがって、役員報酬の制度設計も、各取締役が短期志向に陥ることなく、ロングレンジな視点での経営判断と職務執行を実践したかを問う評価体系となっております。

当社の取締役の報酬は、固定分として職責を反映する基本報酬、また、変動分としては短期業績へのインセンティブとして役員報酬枠の範囲での役員賞与並びに中長期業績へのインセンティブとして株式報酬型ストック・オプションにより構成されております。

各報酬の算定方法を定める「役員報酬規程」及び「ストック・オプション報酬規程」は、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」の審議並びに助言・提言を受けて取締役会の決議により決定しております。

個人別の報酬等の額の決定方法については、以下のとおりであります。

・代表取締役社長を含むすべての社内取締役を対象に当事業年度における定量指標（業績指標）及び定性指標を記載した「取締役業績評価表」をもって自己評価を実施いたします。
・代表取締役社長は、各取締役の自己評価と当事業年度の業績等を参考に、会社の状況ほか経済環境等を総合的に判断し、「役員報酬規程」に沿い、取締役の報酬案について役位別かつ個別に策定いたします。
・取締役報酬案は、社外取締役・人事担当取締役で構成する「報酬諮問委員会」へ諮られ、当委員会はこれを審議し、疑義がある場合、代表取締役社長へ意見・提言いたします。
・報酬の最終評価と金額配分は、取締役会が代表取締役社長に一任しております。代表取締役社長は、同委員会の審議結果あるいは提言を尊重し、最終決定いたします。
・株式報酬型ストック・オプションについては、「ストック・オプション報酬規程」に定める算定方法により個人別の割り当て個数が算定され、「報酬諮問委員会」での審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

なお、当事業年度に係る個人別の報酬額は、上記の手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、独立した立場からの経営の監視・監査機能を担う役割に鑑み、基本報酬のみとしており、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長保志忠郊に取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の額の決定権限を委任しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」にて取締役報酬案を審議し、助言・提言を受けて最終決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	垂石　克哉	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、株主及びステークホルダーの視点に立ち、議案の審議等に適宜助言、提言を行っております。また、「人事・報酬諮問委員会」においては委員長として会を運営しております。
取　締　役	高橋千恵子	社外取締役就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、株主及びステークホルダーの視点に立ち、議案の審議等に適宜助言、提言を行っております。また、「人事・報酬諮問委員会」においては委員として会を運営しております。
常勤監査役	梅津　　広	2026年１月17日退任までに開催の取締役会９回のうち８回に出席及び監査役会12回のうち11回に出席し、有限責任あずさ監査法人における豊富な財務及び会計に関する広範な経験・知見を活かし、必要な発言を適宜行っておりました。
監　査　役	福田　方包	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席及び監査役会15回すべてに出席し、音楽関連法務、音楽業界全般に関する広範な知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	髙瀬雄一郎	2026年１月17日就任後開催の取締役会３回すべてに出席及び監査役会３回すべてに出席し、長年の公認会計士としての豊富な財務及び会計に関する広範な経験・知見を活かし、必要な発言を適宜行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（百万円）
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項についての報酬等の額	82
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	82

（注）１．当社とEY新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。
２．会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**77,209**
現金及び預金	48,841
受取手形	7
売掛金	6,982
棚卸資産	14,023
その他	7,540
貸倒引当金	△185
固定資産	**143,235**
有形固定資産	**98,361**
建物及び構築物	15,162
カラオケ賃貸機器	10,386
カラオケルーム及び飲食店舗設備	16,499
土地	53,282
建設仮勘定	114
その他	2,914
無形固定資産	**13,572**
のれん	7,435
その他	6,137
投資その他の資産	**31,301**
投資有価証券	6,429
長期貸付金	663
繰延税金資産	8,570
敷金及び保証金	14,772
その他	959
貸倒引当金	△94
資産合計	**220,445**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**27,351**
支払手形及び買掛金	2,375
短期借入金	3,196
未払金	11,498
未払法人税等	5,097
契約負債	1,100
賞与引当金	1,073
その他	3,009
固定負債	**67,744**
長期借入金	51,682
繰延税金負債	137
役員退職慰労引当金	623
退職給付に係る負債	9,291
資産除去債務	2,078
その他	3,931
負債合計	**95,096**
純資産の部	
株主資本	**122,263**
資本金	12,350
資本剰余金	4,211
利益剰余金	106,897
自己株式	△1,195
その他の包括利益累計額	**1,376**
その他有価証券評価差額金	1,492
土地再評価差額金	△158
為替換算調整勘定	191
退職給付に係る調整累計額	△148
新株予約権	**462**
非支配株主持分	**1,246**
純資産合計	**125,349**
負債及び純資産合計	**220,445**

連結計算書類

連結損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**162,950**
売上原価		**106,771**
売上総利益		**56,179**
販売費及び一般管理費		38,261
営業利益		**17,917**
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	216	
受取手数料	174	
受取保険金	113	
受取協賛金	311	
受取補償金	47	
その他	496	1,425
営業外費用		
支払利息	446	
為替差損	31	
支払手数料	35	
解約違約金	37	
支払和解金	311	
その他	215	1,076
経常利益		**18,265**
特別利益		
固定資産売却益	7,663	
投資有価証券売却益	330	7,994
特別損失		
固定資産処分損	211	
減損損失	2,412	2,624
税金等調整前当期純利益		**23,636**
法人税、住民税及び事業税	8,249	
法人税等調整額	△696	7,553
当期純利益		**16,082**
非支配株主に帰属する当期純利益		193
親会社株主に帰属する当期純利益		**15,889**

貸借対照表（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**52,326**
現金及び預金	25,927
受取手形	7
売掛金	6,263
商品	13,488
前渡金	354
前払費用	4,571
未収収益	45
短期貸付金	793
その他	899
貸倒引当金	△25
固定資産	**122,622**
有形固定資産	**76,254**
建物	10,575
構築物	861
工具、器具及び備品	1,768
カラオケ賃貸機器	5,229
カラオケルーム及び飲食店舗設備	12,628
土地	45,127
建設仮勘定	63
無形固定資産	**5,730**
のれん	5
借地権	44
商標権	0
ソフトウエア	3,234
音源映像ソフトウエア	2,393
その他	52
投資その他の資産	**40,637**
投資有価証券	6,394
関係会社株式	15,699
出資金	70
関係会社出資金	100
長期貸付金	157
破産更生債権等	7
長期前払費用	636
繰延税金資産	5,257
敷金及び保証金	12,329
その他	6
貸倒引当金	△21
資産合計	**174,949**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**48,429**
買掛金	2,094
短期借入金	32,135
未払金	9,093
未払費用	554
未払法人税等	2,156
未払消費税等	215
契約負債	251
前受金	216
預り金	474
前受収益	52
賞与引当金	628
その他	555
固定負債	**60,597**
長期借入金	50,000
退職給付引当金	6,559
その他	4,038
負債合計	**109,026**
純資産の部	
株主資本	**64,126**
資本金	**12,350**
資本剰余金	**4,002**
資本準備金	4,002
利益剰余金	**48,969**
その他利益剰余金	48,969
別途積立金	16,604
繰越利益剰余金	32,365
自己株式	**△1,195**
評価・換算差額等	**1,333**
その他有価証券評価差額金	1,492
土地再評価差額金	△158
新株予約権	**462**
純資産合計	**65,922**
負債及び純資産合計	**174,949**

計算書類

損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		
商品売上高	15,981	
カラオケ機器賃貸収入	39,343	
カラオケ及び飲食店舗運営収入	50,924	
その他営業収入	10,495	**116,745**
売上原価		
商品売上原価	10,450	
カラオケ機器賃貸収入原価	17,861	
カラオケ及び飲食店舗運営収入原価	42,639	
その他営業収入原価	8,072	**79,024**
売上総利益		**37,720**
販売費及び一般管理費		23,528
営業利益		**14,192**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,411	
受取手数料	229	
受取協賛金	278	
受取補償金	47	
為替差益	2	
受取賃貸料	141	
その他	266	2,376
営業外費用		
支払利息	644	
支払手数料	35	
解約違約金	0	
支払和解金	245	
その他	153	1,080
経常利益		**15,488**
特別利益		
固定資産売却益	1,999	
投資有価証券売却益	330	2,330
特別損失		
固定資産除売却損	138	
減損損失	1,287	
抱合せ株式消滅差損	423	1,849
税引前当期純利益		**15,969**
法人税、住民税及び事業税	4,626	
法人税等調整額	△36	4,590
当期純利益		**11,379**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

2026年５月18日

独立監査人の監査報告書

株式会社第一興商
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐久間　佳之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三木　練太郎

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社第一興商の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査報告書

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

2026年５月18日

独立監査人の監査報告書

株式会社第一興商
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐久間　佳之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三木　練太郎

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社第一興商の2025年４月１日から2026年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告書

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年５月20日

株式会社第一興商　監査役会

常勤監査役　小泉文明 ㊞

監査役　柴野浩良 ㊞

社外監査役　福田方包 ㊞

社外監査役　髙瀬雄一郎 ㊞

以上

株主優待のお知らせ

2026年3月31日最終の株主名簿に記載された200株以上ご所有の株主様に、保有株式数に応じて優待券を贈呈いたします。

所有株式数 ＼ 優待内容	年2回発行	
	優待券 ※1	CD交換 ※2
200株以上2,000株未満	500円券× 10 枚	1 枚
2,000株以上	500円券× 25 枚	2 枚

※1 当社グループが運営するカラオケルーム「ビッグエコー」や「カラオケマック」、「楽蔵」「ウメ子の家」「じぶんどき」「REGALO」などの飲食店舗などでご利用いただけます。
※2 優待券全額と引き換えを条件に、アルバムCDと交換いただけます。

贈呈時期 2026年6月29日より送付開始　**有効期間** 2026年7月1日～2027年2月28日

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
上記基準日	定時株主総会については3月31日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。
剰余金の配当受領株主確定日	期末配当金については3月31日 中間配当金については9月30日
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.dkkaraoke.co.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先（電話照会先 郵便物送付先）	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１　電話 0120-232-711（フリーダイヤル） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

ニュース・ダイジェスト
NEWS DIGEST

■ 進化し続ける、新たな体験価値の提供

当社は、カラオケ店舗や飲食店舗の運営を通じて、常に新しいエンターテインメントの提供に挑戦し続けております。

カラオケ事業におきましては、新ブランド「VoLTE TOKYO」を2025年8月8日にオープンいたしました。オープンスペースでカラオケが楽しめるバーカウンターや、ダーツ等で盛り上がれるアミューズメントエリアを兼ね備え、「音・光・遊びの融合空間」をコンセプトにした大人の遊び場として、大変ご好評をいただいております。

飲食事業におきましても、多様化するお客様のニーズにお応えし、2026年3月に2つの新業態店舗をオープンいたしました。品川のモダン割烹ダイニング「蒸しと酒 みちる」では、和洋を掛け合わせたお料理と名物の蒸籠（せいろ）蒸しで上質な時間を演出しております。また、札幌の「炭火イタリアン ROBACE（ロバーチェ）」では、ダイナミックに焼き上げる炭火料理や、イタリアンと和を融合させた創作料理を、お箸で気取らずにお楽しみいただけます。

これからも既存の枠にとらわれることなく、常に新しいことに挑戦し、皆様へ驚きと感動をお届けする魅力的な店舗づくりを推進することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。



VoLTE TOKYO


ROBACE

■ 「DAM CHANNEL」4月7日より大幅リニューアル!

「DAM CHANNEL（ダムチャンネル）」を2026年4月7日配信分より全面リニューアル。渋谷凪咲さんをナビゲーターに、吉本芸人が進行役としてプログラムを盛り上げます。総合演出は『HEY!HEY!HEY! MUSIC CHAMP』などを手がける佐藤正樹氏が担当し、エンタメ系メディアとしての完成度を一層高めました。



■ Toyota Woven Cityにインベンターで参画「選曲レスカラオケ」から探る次世代カラオケ

当社は、モビリティのテストコースの街「Toyota Woven City（トヨタ・ウーブン・シティ）」に インベンター※1として参画します。いつでも、どこでも、誰もがより自由に歌える新しいカラオケの実現を目指し「選曲レスカラオケ」と「モビリティカラオケ」の実証実験を開始します。

“さらなる歌唱価値の創造”に挑戦する当社にご期待ください!

TOYOTA WOVEN CITY INVENTOR

※1 Toyota Woven Cityで自らのプロダクトやサービスを生み出し、実証を行う企業／個人のこと

■ DAMアンバサダーSUPER EIGHTの第2弾CMを放映

公式アンバサダーSUPER EIGHTの新CM『やっぱ、DAMやね ！CM「やっぱ!?」篇』を2026年5月22日より放映。CMソングは書き下ろし新曲「ダンダーラ」を使用し、SUPER EIGHTがカラオケで大いに盛り上がる様子を通じて、その特長やおすすめコンテンツをアピールします。なお、「LIVE DAM WAO!」ブランドキャラクターは引き続き大泉洋さんが務めます。ブランドアンバサダーと商品キャラクターを両軸に、DAMの魅力をより多くの方に届けていきます。



■ コインパーキング「ザ・パーク」全国で50,000車室突破!

2025年12月17日、コインパーキング「ザ・パーク」の全国の車室数が50,000車室を突破しました。カラオケ事業で培った地域密着のネットワークときめ細やかな対応力を生かし、空き地を有効活用したい土地オーナー様との信頼関係を築きながら事業が着実に拡大中です。



■ 「DKエルダーシステム」が神奈川県「ME-BYO BRAND」に認定

高齢者の介護予防・健康増進に役立つ「DKエルダーシステム」が、神奈川県の未病産業関連商品・サービス認定制度「ME-BYO BRAND」に認定されました。未病とは、健康と病気の間で、自覚症状や検査値に異常が見られるものの、まだ病気と診断されるには至っていない状態です。本システムは楽しみながら健康効果が得られるコンテンツで未病改善と健康維持に貢献します。



■ 全曲本人映像対応を拡充

LIVEDAM WAO!

カラオケ機種を選ぶ際、本人映像対応はユーザーにとって重要なポイント。当社は、「LIVE DAM WAO!」発売時にサザンオールスターズが全曲対応したのをはじめ、本人映像対応アーティストの拡充を進めています。3月24日には12アーティスト目のT-BOLANが加わりました。今後もユーザー満足度を高め、カラオケ利用促進を目指します。

●全曲本人映像対応アーティスト

サザンオールスターズ、B'z、浜崎あゆみ、GLAY、ケツメイシ、UVERworld、AKB48、THE ALFEE、ひなビタ♪、EXILE、RIP SLYME、T-BOLAN



サザンオールスターズ

PICK UP! ARTIST

当社グループのアーティストをご紹介します。

演歌・歌謡曲 水森かおり

TOKUMA JAPAN COMMUNICATIONS



デビュー31年目を迎えた「ご当地ソングの女王」。NHK紅白歌合戦23年連続出場中！

昨年発売の「大阪恋しずく」ではYouTubeでのMV再生回数が300万回を突破。

2025年DAM年間カラオケランキングでも演歌・歌謡曲で第1位を獲得。

新曲「恋の終わりの名古屋にひとり」は歌の舞台である名古屋と恋の"終わり"を掛け合わせた掛詞がキャッチー。掴みかけた幸せも束の間ですれ違いから好きな人と別れてしまった女性の切ない心情が描かれた作品です。

ポップス モナキ

CROWN 日本クラウン株式会社



純烈の酒井一圭プロデュースのオーディション約1,000人から選ばれた4人組。

デビュー曲「ほんまやで☆なんでやねん☆しらんけど」はSNSを中心に大バズリ、デビュー前から全国各地のフリーイベントで、想定を超える来場者があり、安全を考慮して一部会場では中止になったほどの人気ぶり。

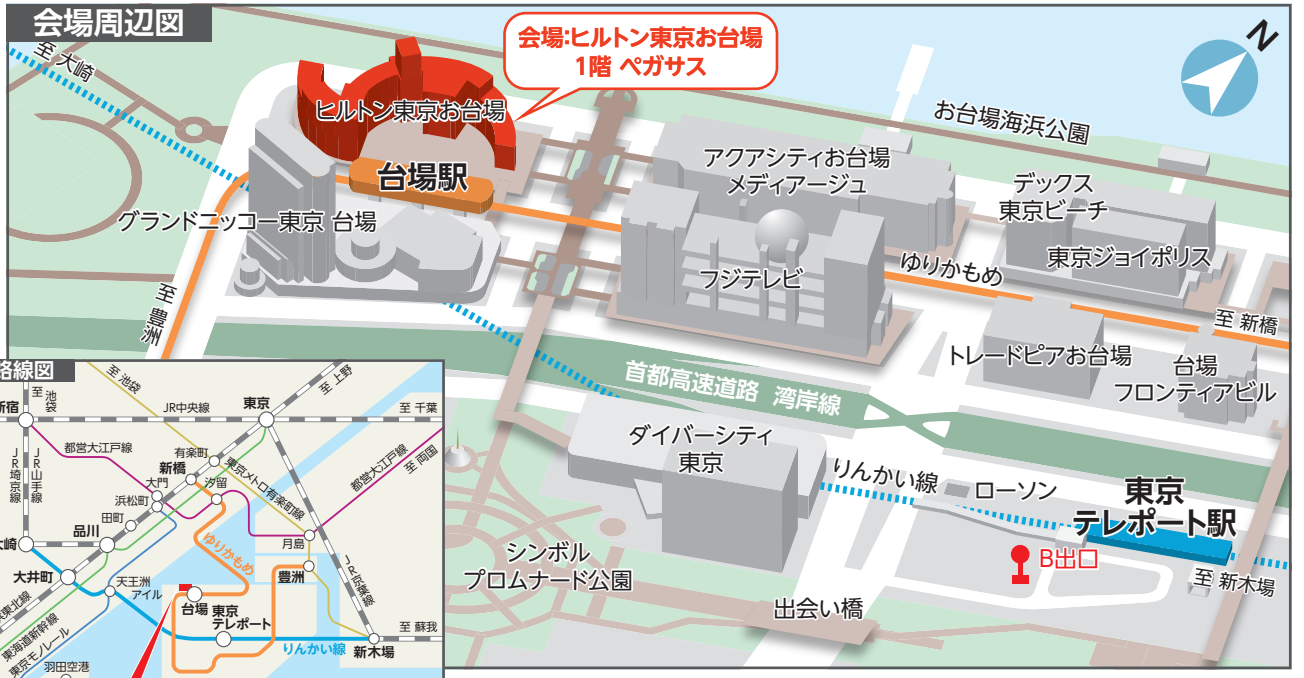
グループ名は、古語の「名もなき（有名でない、何者でもない）」に由来し「何も持っていない状態から、これから何かを持てる人間、グループになっていこう」という決意が込められている。

定時株主総会会場
ご案内図

日時　2026年６月26日（金曜日）午前10時（開場：午前9時）

会場　**ヒルトン東京お台場　1階 ペガサス**
東京都港区台場一丁目９番１号
電話　03-5500-5500（代表）

スマートフォンやタブレット端末から左記の二次元コードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通機関のご案内

ゆりかもめ
「台場」駅下車　徒歩１分

りんかい線
「東京テレポート」駅下車　出口B 徒歩10分

〈株主総会ご出席に際してのお願い〉

- 議決権行使書用紙をご持参ください。
- ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので極力公共交通機関をご利用ください。
- 車椅子等にてご来場の株主様は、総会当日スタッフにお声掛けください。

お知らせ

- 代理人により議決権を行使する場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）と委任されました株主様を確認できる資料の提出が必要となりますのでご了承ください。
  なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご出席いただけませんのでご了承ください。

第一興商

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT

電子提供措置の開始日2026年６月４日

第 51 回 定 時 株 主 総 会
その他の電子提供措置事項
(交 付 書 面 省 略 事 項)

目　　次

事業報告
（P．44）会社の体制及び方針
　　1　業務の適正を確保するための体制
　　2　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類
（P．48）連結株主資本等変動計算書
（P．50）連結注記表

計算書類
（P．62）株主資本等変動計算書
（P．63）個別注記表

株式会社第一興商

会社の体制及び方針

1　業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会によって決議した「内部統制システム整備の基本方針」は、次のとおりであります。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任（及び企業倫理）を果たすために、当社「グループ行動規範」を全役職員に周知徹底させる。

・内部統制推進室を「リスク・コンプライアンス統括部署」とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、当社グループの体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。

・内部統制推進室は当社グループにまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。

・法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程、会議体規程等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・内部統制推進室はグループリスク管理基本規程に基づいた当社グループのリスク管理の指導（部門マニュアル策定等の指導教育）、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。

・当社グループはグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。

・リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、当社の本部長・当社子会社社長は速やかに取締役会に報告する。

・新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は当社代表取締役社長から当社グループに示達するとともに、グループ危機管理規程の発動、対応責任者となる取締役を定める。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会、執行役員会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。

・当社グループの経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・グループリスク・コンプライアンス委員会を設け、当社グループの横断的なリスク管理及びコンプライアンス体制の審議・推進機関とする。
・グループリスク・コンプライアンス委員会はグループ全体のリスク管理及びコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。
・内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部でこれを行う。
・財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。
・当社子会社の取締役及び使用人の職務執行事項の当社への報告は、定期・適時に実施する。また当社子会社が経営上の重要事項を行う場合は、事前に当社の決裁を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
・当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。
・また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフが求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。

⑧当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・当社グループの取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。
・当社の取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、当社子会社を管理する部門長は、監査役の求め又は重要性に応じて、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。
・当社グループは、監査役又は監査役会へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。

⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行により生ずる費用等について、年度計画に基づき予算を設ける。また、費用の前払等の請求を受けたとき、予算以外の監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは請求に基づき速やかに支払手続を行う。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
・監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
・監査部、総務部、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制
当社グループはグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

2　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の主な取り組みは、次のとおりであります。

①コンプライアンス体制
当社グループは、グループ行動規範、グループコンプライアンス規程を定めた上で、各種研修会においてコンプライアンスについて指導するほか、全役職員向けグループ行動規範ガイドラインを配布し、社内情報ツールを利用して意識の醸成を図っております。当社グループの内部通報体制につきましては、グループ内部通報規程に基づき通報窓口をリスク・コンプライアンス統括部署である内部統制推進室及び第三者機関に設置し、通報に対する的確な対応と通報者への適切な措置を実行しております。

②リスク管理体制
当社は、グループリスク管理基本規程に基づき、当社グループ各部門で想定した発生し得るリスク事象の調査・分析を行い、重要性を鑑みて迅速に対応を図るとともにリスク事象が発生した場合は、関連規程に基づき発生部門から速やかに関係部門及び経営に報告がなされ適正に対応しております。また当社グループの横断的なリスク管理の推進を図るため、当社において、定期的にグループリスク・コンプライアンス委員会を開催し、重要なリスク事項につきまして対応方針を決定し速やかに示達しております。

③グループ管理体制
当社は、子会社管理規程に基づき、当社グループの経営に対しては自主性を尊重しながら重要な事項につきましては当社関係部門が調整・対応を図っております。経営に係る重要な事項につきましては、決裁権限基準に基づき当社の取締役会にて審議しております。また子会社取締役には、当社役職員が非常勤取締役として就任しており、当社は、子会社の運営状況につきまして子会社取締役会に出席した当該非常勤取締役から定期的に報告を受けております。

④取締役の職務執行

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。当社取締役会は社外取締役２名を含む６名で構成され、取締役の職務執行状況を監督しております。

⑤監査役監査の実効性の確保

当社監査役会は社外監査役２名を含む監査役４名で構成され、監査役の監査を実効的なものとするため、監査役は、取締役会、経営連絡会議等の重要な会議への出席に加え、稟議書等業務執行に係わる重要な文書の閲覧を行い、職務執行状況を確認しております。また、必要に応じて担当役職員に対し聴取を求めるなどして、コンプライアンス及び職務執行の適正性の観点で監査する体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,350	4,211	108,490	△10,571	114,481
当期変動額					
剰余金の配当			△5,924		△5,924
親会社株主に帰属する当期純利益			15,889		15,889
自己株式の取得				△1,884	△1,884
自己株式の処分			△39	140	100
自己株式の消却			△11,119	11,119	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			△399		△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△1,593	9,375	7,782
当期末残高	12,350	4,211	106,897	△1,195	122,263

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	1,867	△558	148	394	1,851
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△374	399	43	△542	△475
当期変動額合計	△374	399	43	△542	△475
当期末残高	1,492	△158	191	△148	1,376

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	464	1,065	117,862
当期変動額			
剰余金の配当			△5,924
親会社株主に帰属する当期純利益			15,889
自己株式の取得			△1,884
自己株式の処分			100
自己株式の消却			―
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			0
土地再評価差額金の取崩			△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	180	△296
当期変動額合計	△1	180	7,486
当期末残高	462	1,246	125,349

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

①連結子会社の数　38社

②主要な連結子会社の名称　㈱北海道第一興商、㈱東北第一興商、㈱台東第一興商、㈱東海第一興商、㈱近畿第一興商、㈱九州第一興商 ほか32社

㈱トーニン及びその完全子会社であるトーニンビル管理㈱は、2026年２月に㈱トーニンの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

㈱Airsideは、2026年３月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

㈱東静特機は、2026年３月に㈱湘南第一興商を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称　該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用会社の状況

持分法適用関連会社の名称　該当事項はありません。

（2）持分法非適用会社の状況

持分法非適用関連会社の名称　該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。なお、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が12月31日の会社　第一興商（上海）電子有限公司

決算日が２月末日の会社　㈱トーニン、㈱岩本商会、㈱ユニークメディア、日本クラウン㈱、㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ、㈱トライエム、㈱第一興商音楽出版、㈱クラウンミュージック、㈱ズームリパブリック、㈱クレスト、㈱おきなわブレイク、トーニンビル管理㈱、㈱ファーストプロパティーズ

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

②棚卸資産：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）：当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産：当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金：当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金：国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①収益及び費用の計上基準

・業務用カラオケ事業

業務用カラオケ事業では、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供を行っております。業務用カラオケ機器の販売については、機器を引き渡した時点で当該機器に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として機器を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間である卸売り販売については、代替的に出荷時点で収益を認識しております。業務用カラオケ機器の賃貸については、通常の賃貸借取引に係る会計処理を適用し、顧客への機器賃貸が完了した月ごとに収益を認識しております。音源・映像コンテンツの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客への音源・映像コンテンツの提供が完了した月ごとに収益を認識しております。

・カラオケ・飲食店舗事業

カラオケ・飲食店舗事業では、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。これら店舗におけるサービス提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客にカラオケルームサービス又は飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

・音楽ソフト事業

音楽ソフト事業では、音楽・映像ソフトの制作、販売を行っております。音楽・映像ソフトの販売については、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間であるため、主に出荷時点で収益を認識しております。なお、将来に返品されると見込まれる製品等については収益を認識せず、当該製品等について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を計上しております。

②外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間及び11年間の均等償却を行っております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払和解金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

1．固定資産の減損

（1）科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
減損損失	2,412

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定の上、減損損失の測定を実施しております。

固定資産のグルーピングにあたっては、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しており、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム及び飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。

減損の兆候の有無の判定にあたっては、資産又は資産グループに以下の事象が生じている場合には、減損の兆候があるものと判定しております。

・資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること。
・資産又は資産グループの使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させるような変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みであること。
・資産又は資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みであること。
・資産又は資産グループの市場価格の下落。

減損損失を認識するかどうかの判定にあたっては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識しており、減損損失を認識した資産又は資産グループについては、帳簿価額と回収可能価額との差額を当連結会計年度の減損損失として計上しております。回収可能価額は、主に使用価値により算定しておりますが、その際に用いられる割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積値から乖離するリスクを反映したものであり、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっております。なお、当連結会計年度において、使用価値の算定に用いた割引率は次のとおりであります。

	当連結会計年度
割引率	5.1%

当該見積りに用いた主要な仮定は、減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いる各資産グループの将来計画における売上高等であります。将来計画は、過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

（1）科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
繰延税金資産	8,570

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産については、納税主体ごとに将来減算一時差異の回収可能性を検討し、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した範囲内で認識しております。

当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たす場合には、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものと判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積りに用いた主要な仮定は、課税所得の見積りにおいて用いる将来計画（納税主体ごとの当期純利益及び永久差異による加減算項目等の予測値）であります。将来計画は、過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．のれんの評価

（1）科目名及び当連結会計年度計上額

科目名	金額（百万円）
のれん	7,435

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

企業結合により取得したのれんについては、取得価額と被取得会社等の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定し、その後の事業計画に基づく超過収益力として計上しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

当該見積りに用いた主要な仮定は、将来事業計画における売上高成長率であります。売上高成長率は、被取得会社等の過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、のれんの減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産	建物及び構築物	56百万円
	土地	627百万円
上記に対応する債務	短期借入金	100百万円
	長期借入金	175百万円
2．有形固定資産の減価償却累計額		108,518百万円
3．棚卸資産の内訳	商品及び製品	13,752百万円
	仕掛品	94百万円
	原材料及び貯蔵品	175百万円

連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	109,468	—	5,500	103,968
合計	109,468	—	5,500	103,968
自己株式				
普通株式	4,980	1,180	5,569	591
合計	4,980	1,180	5,569	591

(注) 1．普通株式の発行済株式の総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2．普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
3．普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却5,500千株及びストックオプションの行使69千株によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日定時株主総会	普通株式	3,030	29.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月10日取締役会	普通株式	2,894	28.00	2025年9月30日	2025年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日定時株主総会	普通株式	4,031	利益剰余金	39.00	2026年3月31日	2026年6月29日

3．当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　342,000株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。投資有価証券は、主に株式であり、市場リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、適切に表示しております。敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	6,394	6,394	―
(2) 敷金及び保証金	14,131		
貸倒引当金（注）4	―		
	14,131	13,115	△1,016
資産計	20,526	19,509	△1,016
(3) 長期借入金	52,531	49,612	△2,918
負債計	52,531	49,612	△2,918

（注）１．「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．「長期貸付金」については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３．市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	35

４．「敷金及び保証金」は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

５．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル１の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっており、レベル２の時価に分類しております。

(3) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	業務用カラオケ	カラオケ・飲食店舗	音楽ソフト	計		
業務用カラオケ機器の販売による収益	8,325	—	—	8,325	—	8,325
通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供による収益	37,543	—	—	37,543	—	37,543
カラオケルーム・飲食店舗の運営による収益	—	71,003	—	71,003	—	71,003
音楽・映像ソフトの販売等による収益	—	—	5,459	5,459	—	5,459
その他	—	—	—	—	18,362	18,362
顧客との契約から生じる収益	45,869	71,003	5,459	122,332	18,362	140,694
その他の収益	19,409	—	—	19,409	2,846	22,256
外部顧客への売上高	65,278	71,003	5,459	141,741	21,208	162,950

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パーキング事業、不動産賃貸及びBGM放送事業等を含んでおります。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「会計方針に関する事項」に記載しております。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	39
売掛金	5,712
	5,751
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	7
売掛金	6,741
	6,749
契約資産（期首残高）	―
契約資産（期末残高）	―
契約負債（期首残高）	972
契約負債（期末残高）	1,100

（注） 契約負債は、各事業において、財又はサービスを顧客へ移転する前に、当該顧客から受け取った対価の額であります。契約負債は、収益が認識された時点で取り崩されます。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,196円01銭
２．１株当たり当期純利益	153円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,350	4,002	4,002	16,604	38,469	55,073	△10,571	60,855
当期変動額								
剰余金の配当					△5,924	△5,924		△5,924
当期純利益					11,379	11,379		11,379
自己株式の取得							△1,884	△1,884
自己株式の処分					△39	△39	140	100
自己株式の消却					△11,119	△11,119	11,119	—
土地再評価差額金の取崩					△399	△399		△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△6,104	△6,104	9,375	3,271
当期末残高	12,350	4,002	4,002	16,604	32,365	48,969	△1,195	64,126

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,866	△558	1,308	464	62,627
当期変動額					
剰余金の配当					△5,924
当期純利益					11,379
自己株式の取得					△1,884
自己株式の処分					100
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					△399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△374	399	24	△1	23
当期変動額合計	△374	399	24	△1	3,294
当期末残高	1,492	△158	1,333	462	65,922

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

①自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

②その他の無形固定資産　　定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 収益及び費用の計上基準

①業務用カラオケ事業

業務用カラオケ事業では、業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケの音源・映像コンテンツの提供を行っております。業務用カラオケ機器の販売については、機器を引き渡した時点で当該機器に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として機器を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客への引き渡し時点までが通常の期間である卸売り販売については、代替的に出荷時点で収益を認識しております。業務用カラオケ機器の賃貸については、通常の賃貸借取引に係る会計処理を適用し、顧客への機器賃貸が完了した月ごとに収益を認識しております。音源・映像コンテンツの提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客への音源・映像コンテンツの提供が完了した月ごとに収益を認識しております。

②カラオケ・飲食店舗事業

カラオケ・飲食店舗事業では、カラオケルーム及び飲食店舗の運営を行っております。これら店舗におけるサービス提供については、当該サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客にカラオケルームサービス又は飲食物の提供が完了した時点で収益を認識しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については10年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払和解金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

1．固定資産の減損

（1）科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
減損損失	1,287

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

2．繰延税金資産の回収可能性

（1）科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
繰延税金資産	5,257

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。

3．関係会社株式の評価

（1）科目名及び当事業年度計上額

科目名	金額（百万円）
関係会社株式	15,699

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式のうち一部の株式につきましては、事業計画に基づき算定した価額で取得しております。

取得時に超過収益力を見込んで計上している関係会社株式については、取得時点の超過収益力等を反映した実質価額が毀損していないことを確認しております。また、超過収益力等の毀損により実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合は、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き、相当の減損処理を行うこととしております。

当該見積りに用いた主要な仮定は、当該関係会社の将来事業計画における売上高成長率であります。売上高成長率は、当該関係会社の過去の実績を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき整合的に補正し算定しております。

当該見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額		58,619百万円
2．カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳	建物	10,252百万円
	構築物	68百万円
	機械装置	1,412百万円
	工具、器具及び備品	895百万円
3．保証債務等の内訳	販売特約店の借入債務の保証	577百万円
4．関係会社に対する金銭債権、債務	短期金銭債権	2,426百万円
	長期金銭債権	133百万円
	短期金銭債務	32,689百万円
	長期金銭債務	94百万円

5．「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第２条第４号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った日　2001年３月31日

再評価を行った土地の当事業年度末の時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△26百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	20,285百万円
	仕入高	5,069百万円
	販売費及び一般管理費	1,142百万円
営業取引以外の取引高	受取利息及び配当金	1,176百万円
	その他営業外収益	269百万円
	その他営業外費用	249百万円
	資産譲受高	24百万円
	資産譲渡高	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,980千株	1,180千株	5,569千株	591千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却5,500千株及びストックオプションの行使69千株によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14百万円
棚卸資産評価損	74百万円
投資有価証券評価損	21百万円
関係会社株式評価損	1,610百万円
退職給付引当金	2,067百万円
賞与引当金	198百万円
長期未払金	19百万円
減損損失	2,100百万円
資産除去債務	954百万円
新株予約権	145百万円
繰延資産償却超過額	144百万円
土地再評価差額金	63百万円
その他	817百万円
繰延税金資産小計	8,233百万円
評価性引当額	△2,077百万円
繰延税金資産合計	6,155百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△825百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△72百万円
繰延税金負債合計	△898百万円
繰延税金資産の純額	5,257百万円

関連当事者との取引に関する注記

1．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ホシ・クリエート	東京都港区	450	不動産の賃貸及び音楽関連事業	(被所有) 直接　4.7	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	139	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フジエンタープライズ㈱	東京都目黒区	10	音響機器販売、リース	—	商品の販売等	商品の販売等	147	売掛金	12
主要株主(個人)及びその近親者	保志治紀	—	—	当社 上席執行役員	(被所有) 直接　11.9	—	新株予約権の行使	35	—	—

（注）1．㈱ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠郊、当社主要株主保志治紀、及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。なお、両名は同社の代表取締役を兼任しております。
㈱ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。

2．フジエンタープライズ㈱は、当社主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。
フジエンタープライズ㈱との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。

3．新株予約権の行使には、当社の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2．子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本クラウン㈱	東京都港区	250	音楽、映像ソフトの制作及び販売	(所有)直接 84.4	音源・映像・管理楽曲使用許諾料の支払	資金の借入	750	短期借入金	6,020
							借入金利息	42		
子会社	㈱台東第一興商	東京都台東区	90	カラオケ機器の販売及び賃貸並びにカラオケルームの運営	(所有)直接 100.0	当社商品の販売	借入金利息	46	短期借入金	5,915
子会社	㈱ディーケーファイナンス	東京都港区	60	金銭貸付、損害保険代理業務	(所有)直接 100.0	賃借料の支払	資金の借入	520	短期借入金	2,362
							借入金利息	17		
子会社	㈱埼玉第一興商	さいたま市北区	90	カラオケ機器の販売及び賃貸並びにカラオケルームの運営	(所有)直接 100.0	当社商品の販売	借入金利息	16	短期借入金	2,034
子会社	㈱東海第一興商	名古屋市中区	90	カラオケ機器の販売及び賃貸並びにカラオケルームの運営	(所有)直接 100.0	当社商品の販売	借入金利息	15	短期借入金	1,934

（注） 借入金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	633円21銭
２．１株当たり当期純利益	109円84銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。